

## 1 2月定例総会議事録

- 1 日 時 令和元年12月25日(水) 午後1時30分～
- 2 場 所 本庁5階 大会議室
- 3 議 題 別紙のとおり
- 4 出席委員 二木昭治 小澤治人 百瀬友司 小池典子 竹下静江 塩原 正  
古田久人 三村明一 竹淵 浩 塚原一郎 米久保 茂 三溝静夫  
塩原令子 酒井茂典 北澤 稔 田中新一 平林金一郎 山崎憲一  
赤羽 功 長尾正公 赤羽 章 伊藤正彦 上條幸栄 神戸 博  
橋戸 勝 荒川浩一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局員 溝口局長 川上係長 宮原主査 中澤主事
- 7 協議内容

(1) 開 会 二木会長代理

(2) あいさつ 塩原会長

(3) 議案審査

- ・塩原議長 それでは議事に入ります。本日の議事録署名人は議席番号17番の竹淵委員と18番の酒井委員でお願いします。

① 議案第1号 農地法第18条6項の規定による通知について

<u>塩尻地区</u>	<u>全1件 承認</u>	<u>片丘地区</u>	<u>全3件 承認</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>全4件 承認</u>	<u>洗馬地区</u>	<u>全3件 承認</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>		<u>北小野地区</u>	<u>全1件 承認</u>

- ・塩原議長 1番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇番の畑、面積1,457㎡を片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作につきましては、〇〇〇さんが耕作予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇番の畑、面積1,144㎡を広丘高出〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願い

します。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 片丘〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します片丘〇〇〇番の畑、面積1,277㎡を広丘高出〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて4番を広丘地区でお願いします。
- ・竹下委員 広丘原新田〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します広丘堅石〇〇〇番の畑、面積978㎡外2筆、合計面積2,718.51㎡を松本市〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作する予定となります。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて5番を北小野地区でお願いします。
- ・赤羽委員 北小野〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します北小野〇〇〇番の田、面積948㎡外2筆、合計面積2,011㎡を北小野〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんが耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて6番を洗馬地区でお願いします。
- ・三溝委員 洗馬〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇番の田、面積1,753㎡を洗馬〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇が耕作する予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて7番を広丘地区でお願いします。
- ・竹下委員 広丘郷原〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します広丘郷原〇〇〇番の畑、面積1,018㎡を広丘郷原〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇が耕作する予定となります。地区会としては可といたしました。総会のご意見ををお願いします。
  
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて8番を塩尻地区でお願いします。
- ・小澤委員 大門3番町〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します旧塩尻〇〇〇番の田、面積847㎡外1筆、合計面積2,032㎡を松本市〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は、決まっております。地区会としては可といたしました。総会のご意見ををお願いします。
  
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて9番を洗馬地区でお願いします。
- ・伊藤委員 広丘原新田〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇番の畑、面積464㎡を洗馬〇〇〇番地にある〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇が耕作する予定となります。地区会としては可といたしました。総会のご意見ををお願いします。
  
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて10番を広丘地区でお願いします。
- ・三村委員 広丘野村〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します広丘野村〇〇〇番の田、面積2,850㎡を広丘野村〇〇〇番地にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は決まっております。地区会としては可といたしました。総会のご意見ををお願いします。
  
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)

- ・塩原議長      なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員            (全員挙手)
- ・塩原議長      本件は承認されました。続いて11番を広丘地区でお願いします。
- ・三村委員      広丘野村〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します広丘野村〇〇〇番の田、面積2,815㎡を広丘野村〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は決まっております。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長      本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員            (「異議なし」の声)
- ・塩原議長      なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員            (全員挙手)
- ・塩原議長      本件は承認されました。続いて12番を洗馬地区でお願いします。
- ・三溝委員      洗馬〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有します洗馬〇〇〇番の畑、面積3,952㎡を洗馬〇〇〇番地にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇氏が耕作予定です。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長      本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員            (「異議なし」の声)
- ・塩原議長      なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員            (全員挙手)
- ・塩原議長      本件は承認されました。

② 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

塩尻地区	全1件	承認	片丘地区	
広丘・高出・吉田地区	全1件	承認	洗馬地区	全1件 承認
宗賀・檜川地区			北小野地区	全1件 承認

- ・塩原議長      1番を塩尻地区でお願いします。
- ・小澤委員      旧塩尻〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する旧塩尻〇〇〇番の田、外1筆合計面積1,120㎡を、旧塩尻〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんに経営規模拡大のため所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長      本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員            (「異議なし」の声)
- ・塩原議長      なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員            (全員挙手)
- ・塩原議長      本件は承認されました。続いて2番を広丘地区でお願いします。
- ・竹下委員      辰野町〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが所有する広丘郷原〇〇〇番の畑、面積630㎡を、広丘郷原〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大のため所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。

- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を北小野地区でお願いします。
- ・赤羽委員 千葉県白井市〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する北小野〇〇〇番の田、面積7.04㎡、外2筆合計面積75.04㎡を、北小野〇〇〇番地にお住まいの〇〇〇さんが経営規模拡大のため所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて4番を洗馬地区でお願いします。
- ・北澤委員 松本市〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する洗馬〇〇〇番の畑、面積408㎡を、洗馬〇〇〇番にお住まいの〇〇〇さんに経営規模拡大のため所有権移転ということで申請がありました。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

③ 議案第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出(相続届)について

塩尻地区	全1件 承認	片丘地区	
広丘・高出・吉田地区	全1件 承認	洗馬地区	
宗賀・檜川地区	全1件 承認	北小野地区	全2件 承認

【報告】 事務局 川上係長 3条届出 5件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。相続届ですので可といたします。

④ 議案第4号 農地法第4条の規定による届け出について

塩尻地区	全1件 承認	片丘地区	
広丘・高出・吉田地区		洗馬地区	
宗賀・檜川地区		北小野地区	

【報告】 事務局 川上係長 4条届出 1件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑤ 議案第5号 農地法第4条の規定による農業用施設の届け出について

塩尻地区	全1件 承認	片丘地区	
------	--------	------	--

<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>

【報告】 事務局 川上係長 4条届出（農業用施設） 1件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。農業用施設ですので可といたします。

⑥ 議案第6号 農地法第5条の規定による届け出について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区 全2件 承認</u>	<u>洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>

【報告】 事務局 川上係長 5条届出 2件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑦ 議案第7号 農地保有合理化促進事業による斡旋適格認定について

<u>塩尻地区</u>	<u>片丘地区</u>	全1件 承認
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>洗馬地区</u>	
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>北小野地区</u>	

- ・塩原議長 1番を片丘地区でお願いします。
- ・竹淵委員 ○○○が所有します片丘○○○番の畑、面積676㎡外2筆合計面積4,851㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で塩尻町○○○番地にある○○○に所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 （「異議なし」の声）
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 （全員挙手）
- ・塩原議長 本件は承認されました。

⑧ 議案第8号 農地利用集積計画について

<u>塩尻地区</u>	全 2件 承認	<u>片丘地区</u>	全 9件 承認
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	全 17件 承認	<u>洗馬地区</u>	全 13件 承認
<u>宗賀・檜川地区</u>	全 9件 承認	<u>北小野地区</u>	全 3件 承認

- ・塩原議長 塩尻地区からお願いします。
- ・百瀬委員 塩尻地区新規面積 2,894 ㎡筆数 2、再設定面積筆数 0。合計面積 2,894 ㎡ 2筆、地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて片丘地区お願いします。
- ・赤羽委員 片丘地区新規面積 18,510 ㎡筆数 10、再設定面積 3,473 ㎡ 4筆。合計面積 21,983 ㎡ 14筆、地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて広丘・高出・吉田地区お願いします。
- ・古田委員 広丘地区新規面積筆数 19,254 ㎡の筆数 13、再設定面積 25,078 ㎡ 14筆。合計面積筆数 44,333 ㎡の 27筆すべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。

- ・塩原議長 続いて洗馬地区お願いします。
- ・三溝委員 洗馬地区新規面積 16,255 m<sup>2</sup>筆数 11、再設定面積 45,520 m<sup>2</sup>筆数 21 です、合計面積筆数 61,775 m<sup>2</sup>筆数 32 です、すべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて宗賀地区お願いします。
- ・上條委員 宗賀地区新規面積筆数 16,196 m<sup>2</sup>筆数 15、再設定面積 4,220 m<sup>2</sup>筆数 4、合計面積筆数 20,416 m<sup>2</sup> 19 筆、すべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 続いて北小野地区お願いします。
- ・赤羽委員 北小野地区新規面積筆数 0、再設定面積 4,478 m<sup>2</sup>筆数は 5 です、合計面積筆数 4,478 m<sup>2</sup> 5 筆、すべて可といたしました。総会のご意見をお願いいたします。
- ・塩原議長 新規総合計 73,109 m<sup>2</sup>筆数 51、再設定面積 82,770 m<sup>2</sup>筆数 48。総合計 155,879 m<sup>2</sup>筆数 99 すべて可といたします。続いて所有権移転を事務局からお願いします。
- ・事務局宮原 (5 件 7 筆報告)
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・伊藤委員 2 番の〇〇〇さん 3 番の〇〇〇さんの案件は、所有権移転して残った面積ですか？
- ・川上係長 残った面積になります。
- ・塩原議長 他に、意見質問ありますでしょうか。
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。
  
- ・塩原議長 以上で議案案件はすべて終了しました。

#### (4) その他事項

- ①松本農業改良普及センター（北澤氏による概要説明）
  
- ②農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の加算額の支給に関する規則について（溝口局長説明）  
この案で、議会へ諮っていく。
  
- ③農業委員・農地利用最適化推進委員解散会について（溝口局長説明）  
2 月 28 日の定例会の後に実施。宿泊でなく食事会とする。
  
- ④平成元年度 1 月～3 月の日程について（溝口局長説明）
  
- ⑤その他
- ・塩原議長 外に何かありますか？
- ・酒井委員 みなさんにご相談したいことがあります。先月の定例総会で私の認定農業者と

ということで認定書が届きました。それについてですけれども、今後、私も後継者もおりませんし、だんだん縮小の方向でいきたいと思いますが、それに関して、認定農業者としてられるのか、お伺いしたい。また、新規就農者に対して、畑・農機具等を紹介していただければ、新規就農者にたいしてもあまり負担とならないので、農業委員会の方で考えていっていただきたいというご提案です。

- ・ 溝口局長　認定農業者については、うちで決める事ではないので、農政課の担当になってしまいます。前回の認定基準の件もあったので、農政課の方に、基準を明確にするよう指示しておりますので、地元の農地を守ってもらうことも、勘案していただくようお願いをしております。新規就農者の方につきましては、そういったことを紹介していただくようお願いをしていきます。そういうことでよろしいでしょうか？
- ・ 酒井議長　よろしく申し上げます。
- ・ 荒川委員　新規認定はいいが、再認定の場合、高齢になってきている場合、規模拡大は難しくなっていくし、認定農業者やめてしまうと農地を維持管理していくことがなくなってきたり、しっかり基準を考えていっていただかなければいけないと思います。
- ・ 塩原議長　その通りだと思います。私の所にもそういった話は来ておりますので、農政課との打合せが必要だと思います。もう少し時間をいただきたいと思います。よろしいでしょうか、以上をもちまして定例総会の記事をすべて終了いたしました。

(5) 閉　　会　　二木会長代理

午後3時09分終了